

農林漁業者が利用可能な 新型コロナウイルス感染症関連支援策

- ◆農林漁業者の皆様が活用できる、新型コロナウイルス感染症に係る主な支援制度を紹介します。
- ◆主な支援策の概要をまとめたものですので、各事業の要件など詳細は、各問合せ先にご確認ください。

売上げが大幅に減少した農林漁業者への支援

持続化給付金

① 概要

売上が前年同月比で50%以上減少した事業者に対して、事業継続のための給付金を給付します。農業法人、個人の農林漁業者も対象となります。

② 給付額

前年の総売上 - (前年同月比▲50%月の売上×12月)

※上限額 法人：200万円、個人：100万円

※詳細な要件や申請方法等については、給付金事務局専用HPをご確認ください。

③ 問合せ先

中小企業庁 中小企業金融・給付金相談窓口 TEL：0570-78-3183
最寄りのJAでも相談を受け付けます

休校で従業員が休んだ法人等への支援

小学校休業等対応助成金

① 概要

臨時休業に伴い、子供の世話のために労働者に有給休暇を取得させた農林漁業を営む事業主に対して、賃金相当額の一部を助成します。

② 助成額

休暇中に支払った賃金相当額×10/10 (1日当たり8,330円上限)

対象期間：令和2年2月27日から6月30日までの有給休暇

※雇用保険や労災保険に未加入の場合、農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要。

③ 問合せ先

学校等休業助成金コールセンター TEL：0120-60-3999

従業員の雇用を維持する法人等への支援

雇用調整助成金（緊急対応期間令和2年4月1日～6月30日の特例措置）

① 概要

事業縮小をせざるを得なくなった農林漁業を営む事業主が、一時的な休業等により、労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部を助成します。

② 助成額

事業主が対象従業員に支払った休業手当等に相当する額

③ 助成率

中小企業9/10(解雇等を行う場合は4/5) (1日当たり8,330円上限)

※雇用保険や労災保険に未加入の場合、農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要。

④ 問合せ先

最寄りのハローワーク

資金繰り支援

区分	資金名	支援内容	問合せ先
公庫 資金	農林漁業セーフティネット資金 スーパーL資金 経営体育成強化資金 漁業経営改善支援資金	貸付金利の5年間無利子化 実質無担保・無保証	日本政策金融公庫 秋田支店農林水産事業 TEL018-833-8247 又は最寄りのJA等金融機関
その他	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 林業者向け民間資金 漁業近代化資金	貸付金利の5年間無利子化 保証料5年間免除	最寄りのJA等金融機関 又は地域振興局

◆今後、事業の詳細が分かりしだい、活用できるもの

肉用牛肥育農家の経営継続への支援

肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (ALIC事業として実施)

1 肥育牛生産支援

経営の体質強化に資する次の取組メニューに2つ以上取り組んだ場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付します。

・ **取組メニュー** ①飼料分析 ②血液分析 ③肉質分析 ④畜舎環境 ⑤経費分析

・ 交付額	2つ以上に取り組んだ場合	2万円/頭
	3つ以上に取り組んだ場合	4万円/頭(枝肉価格が前年同月比30%下落)
		5万円/頭(枝肉価格が前年同月比40%下落)

2 計画出荷支援

生産者集団が、やむを得ずまとまって出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、その掛かり増し経費を支援します。

・ **取組主体** 生産者集団(3戸以上)、JA等

・ **交付額** 肉用種：22千円/頭(出荷頭数30%上限)

乳用種：21千円/頭、交雑種：19千円/頭(出荷頭数5%上限)

3 牛マルキンの生産者負担金の納付猶予 (実質免除)

国費分(3/4)の交付

野菜・果樹・花き農家の営農継続への支援

高収益作物次期作支援交付金

高収益作物(野菜・花き等)の生産に係る次の経費を助成します。

①次期作に取り組む生産者支援

・種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援(5万円/10a)

②需要促進に取り組む生産者支援

・新たな品種導入等の取組を支援(取組毎に2万円/10a)

※収入保険等への加入を検討する生産者を支援
※中山間地域等では単価を1割加算

固定資産税の軽減措置など税制面の支援もあります。詳細は市町村にお問い合わせください。